

別紙 1 <落札候補者決定基準>

志登茂川浄化センター施設点検運転監視等業務委託総合評価方式の内容

1 総合評価の方法

総合評価の方法は評価の対象とする要求要件について評価項目・評価基準を設定し、各評価項目の得点の合計に、当該入札者の入札価格を点数化したものを合算して得た数値をもって行う「加算方式」となります。

2 加算方式の仕組み

(1) 評価値の算出方法

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

ア 評価値は小数第 6 位以下を切り捨て、少数第 5 位まで表示する。

(2) 落札者の決定方法

以下の条件を満たす者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

ア 最低制限価格 \leq 入札価格 \leq 予定価格（契約上限額）であること。

イ 指名通知によって示した最低限の要求要件を満たすこと。

※落札者となる評価値の最も高い者が 2 者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3) 標準点、価格評価点、技術評価点

ア 標準点

標準点は 70 点とする。

イ 価格評価点

$$\text{価格評価点} = \text{標準点} \times (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / (\text{予定価格} - \text{基準価格})$$

※なお、基準価格は最低制限価格と読み替え、入札価格が基準価格を下回る場合は失格として取り扱うものとする。

※価格は全て税抜きとする。

※価格評価点は小数第 6 位以下を切り捨て、少数第 5 位まで表示する。

$$\text{予定価格} = \text{公社の設計積算額（税抜）}$$

$$\text{入札価格} = \text{応募者が入札書に記載した価格（税抜）}$$

ウ 技術評価点

各評価項目の評価に応じ得点を与え、その合計したものを技術評価点とする。

※各評価項目の評価基準は別表のとおり